

平成28年第12回

荒川区教育委員会定例会

平成28年6月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第12回定例会

1 日 時	平成28年6月24日	午後1時30分
2 場所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 文 化 交 流 推 進 課 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 相 川 隆 史 小 山 勉 佐 藤 泰 祥 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 児童・生徒等の安全対策のさらなる充実について
- イ 平成27年度体罰等実態調査の公表について
- ウ 平成29年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

- エ 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・
「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
- オ 第37回「あらかわの伝統技術展」の開催について
- カ 平成28年度社会教育関係団体への補助金について
- キ 第6回「荒川コミュニティカレッジ学園祭」の開催について
- ク 第九回柳田邦男絵本大賞の実施について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第12回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日は4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の教育委員会では、報告事項8件となっております。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 2月26日開催の第4回定例会及び3月11日開催の第5回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは承認いたします。

また3月25日開催の第6回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項が8件です。はじめに前回の定例会で報告のありました「俳句文化振興事業の推進について」の「俳句のまちPR映像」を御覧いただきます。よろしく申し上げます。

(DVD上映)

文化交流推進課長 以上でございます。

教育長 いつつくったのですか

文化交流推進課長 28年3月です。

委員長 それではただいまの件について、感想などありましたらお願いいたします。

教育長 これは主にどういう用途でつくったのですか。

文化交流推進課長 こちらにつきましては、これから図書館に置くのと、あとは各小中学校に1枚ずつお配りをしていくという形と、あとは荒川区のホームページに掲載をしまして、皆さんに見ていただくという形です。あとはこちらで、いろいろ俳句のイベント等がございますので、そういったところで披露していきたいということで、せっかく「俳句のまちあらかわ」を宣言しましたので、ぜひ区内だけではなくて、外に向けてもPRをしていきたいという趣旨でございます。

委員長 では、ホームページ上からダウンロードできるということですか。

文化交流推進課長 ホームページで視聴することはできます。

委員長 わかりました。

教育長 あれは俳優なのですね。松尾優太君とか、お姉ちゃんとか。

文化交流推進課長 皆さん俳優という形でいろいろなところに出ていらっしゃるかと思います。

金子兜太先生には特別に参加していただきました。

教育長 先生方に、これから小中学校とか回っていただきますと、廊下に子どもたちの俳句とか短歌とか、張り出してありますので、ぜひ機会がありましたら御覧になっていただければと思います。

委員長 そうですね。子どもたちも何か急にみんな意識するようになっていきますね。

よろしいでしょうか。

次の報告事項に移る前に皆様にお伺いいたします。報告事項イ「平成27年度体罰等実態調査の公表について」は人事の案件でございます。そのため、報告事項イについて、初めに非公開として報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。報告事項イについては、会議は非公開といたします。それでは事務局側は説明者を除き退室をお願いします。

〔事務局職員退室〕

〔報告事項イ非公開により審議終了後、事務局職員入室〕

委員長 それでは委員会を再開します。続いて報告事項のアです。「児童・生徒等の安全対策のさらなる充実について」、御説明をお願いします。

教育総務課長 それでは「児童・生徒等の安全対策のさらなる充実について」、御説明を申し上げます。

骨子でございますが、児童がタブレットパソコンを活用いたしまして、通学路の安全安心マップづくりに取り組み、自らの犯罪被害防止能力を高めるとともに、通学路における防犯カメラ等の設置を推進することで、地域における安全対策のさらなる充実を図るものでございます。

大きく二つございます。一つ目は、タブレットを活用した安全安心マップの作成でございます。先ほど申し上げたように、児童がタブレットを活用いたしましてマップを作成することによりまして、地域に潜む危険性について主体的に考えるとともに、被害に遭わない能力を身につける機会とするものでございます。全区内の小学校、24校で実施いたします。

作成の方法でございますが、各学校において、児童が、警察署の署員とともに通学路等を点検いたします。防犯上危険だと考えられる箇所、交通量が多く、注意をしなければならない箇所等について、画像をタブレットパソコンで記録するものでございます。記録した画像

を得られた情報とともに、グーグルマップ等を活用いたしまして、タブレット上で安全安心マップを作成して、完成させるものでございます。

活用の方法と効果でございます。1点目は、従来も安全安心マップを作成しておりましたが、模造紙等で作成しておりまして、情報の更新が非常に困難なものでございましたが、今回、タブレットを活用することによりまして、情報の更新がしやすくなるとともに、今度からは、全児童がマップ情報を共有することができるため、区内全域における通学路の更なる安全確保に資するものと考えてございます。

2点目でございますが、総合的な学習の時間等で、完成した安全安心マップを活用いたしまして、危険箇所を理解させる指導を行いまして、児童が安全に登下校したり、放課後や長期休業中における地域での生活に注意を払ったりすることができるものと考えてございます。

3点目が、中学校防災部が幼稚園児や保育園児を安全な場所に引率する訓練等の活動の中で、この安全安心マップを活用することによりまして、災害時に危険性の少ない道を選ぶことができるようになるものと考えてございます。

4点目でございますが、長期休業中の地域パトロール時において、安全安心マップの危険箇所をルートに加えるなど、PTA、地域と連携を図りつつ、活用方法を拡大したいと考えてございます。

大きな二つ目でございますが、通学路の防犯カメラの設置でございます。区はこれまで、通学路や区境等に防犯カメラを設置してまいりました。また町会や商店会の自主的な防犯カメラの設置に補助を行うことによりまして、区全体の安全対策に積極的に取り組んできたところでございます。今年度、通学路への防犯カメラの設置につきましては、既に68台つけてございまして、今年度は52台を設置する予定でございます。都から補助金が2分の1配分でございます。

今年度の整備をすることによりまして、目安であります1校5台、小学校24校で120台を、東京都は5カ年計画を立ててございますが、東京都の計画より2年早い3年で達成する見込みでございます。各種防犯カメラの街頭、公園、町会、商店会を含む設置状況・設置予定については記載のとおりでございます。

今後の予定でございますが、来週に開かれます区議会の文教・子育て支援委員会の方で、この内容について説明をさせていただきます。7月に安全安心マップの作成と活用の開始を考えてございます。防犯カメラにつきましては、今、どこにつけるかを検討してございまして、11月ごろに契約をして、年度末の3月末までに設置を完了する予定でございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

教育長 若干補足させていただきます。実は通学路の安全安心マップづくりというのは、かねてから各学校で行っていきまして、4年生でしたか、何年生が中心になってやっていますか。

指導室長 2年から5年で、学校の実態に合わせて実施してございます。

教育長 それで子どもたちが町中へ出ていって、点検をして、防災上もそうなのですが、それを大きな模造紙に地図を書いて、どこに何があるとか、どこが危ないとかというのを確認しております。それはそれで、子どもたちが点検して効果があるのですが、せっかくなかった安全安心マップが、そのクラスだけの情報にとどまったり、あるいはまた、その年度だけの情報にとどまったりしていたので、もったいないなというところはあったのです。それで、三警察さんと相談して、警察官が立ち合いの下に、今後も使える安全安心マップづくりをしようではないかということになりまして、子どもたちがタブレットを持って街中に出かけて、写真を撮ったりして、ここが危ないよというのをタブレット上の地図に落とし込むということを、今作業をしまして、何とか夏休み前までに各学校で地図ができればと思っております。

ですので、地図ができた段階で、どのような地図ができるか、私どもも心配な部分もあるのですが、ぜひ教育委員会でも御報告をさせていただいて、それが蓄積できますので、どんどん、より効果的なマップづくりができればと思っております。

委員長 これは子どもたちが危ないと思うところをマップ化するのはですか。実際に犯罪が起こったところがあるわけですね。それは別の話なのですか。

指導室長 今回に関しましては、警察と一緒に子どもたちが地域を回って、子どもたちが気づいた点を、警察の方にアドバイスしていただきながら地図をつくるという取り組みでございます。やはりその場所で、本当に傷害事件が起こったことに関しましては、子どもたちがつくるマップの中では載せることが難しいところございまして、今回は、子どもたち自身が、日常生活する上で気づいたところを中心につくっていくというねらいで行っております。

委員長 例えば、どういうところだと危ないというふうになるのでしょうか。

指導室長 交通量が多いとか、暗いとか、道が行きどまりになっているとか、生活の中で支障が出そうというところを挙げているところが多いです。また、公園などの中でも、木が鬱蒼と茂っていて見通しが悪いとか、そのようなところを挙げてくる学校もございます。

教育長 ですから、防犯もそうなのですが、交通安全の部分も兼ねてという形になっています。

高野委員 僕も同じで道路の安全の問題と、もう一つは荒川周辺の水辺が危ないと思うのですが。

教育長 そうですね。

高野委員 消防署にも相談しないといけないかもしれないですね。

委員長 下りられるところがあるかどうかですね。

指導室長 今回は通学路に関する取り組みなので、水辺に関してでてくるかは不明です。

高野委員 よろしく願いいたします。

指導室長 どの程度挙がってくるかまだわかりませんが、汐入地域とか、ここが危ないよというのは出てくるかもしれないです。

高野委員 それを小学校にとどまらず、前回の教育委員会でお話ししたと思いますが、幼児も含めて、区民全体のもの、財産にできるように展開できればと思います。

指導室長 今回、これを夏休み前に使っていただくために、子ども110番の駆け込みができるご家庭を地図上に落として、この辺で何かあった場合には、この家に飛び込みなさいと指導できるようにしてございます。

また、生活安全課と相談をさせていただきながら、今後更なる展開をしていくということも聞いているところですので、御意見も踏まえながら検討していきたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは続いて、「平成29年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」、御説明をお願いいたします。

学務課長 それでは御説明させていただきます。「平成29年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」でございます。

まず1番ですけれども、受入可能数設定についての基本的な考え方。これは特段、例年と変えているところはありません。(1)ですが、小中学校ともに希望する学校を選択できる方式といたします。小学校につきましては、隣接区域の選択制、それから中学校は区内全域の自由選択制でございます。(2)です。教室の総数、それから就学動向を勘案しまして、学校ごとに受入れ可能な学級数、それから人数を設定しております。受入れ可能数は、通学区域に新たに転入する入学者を想定いたしまして、学級の定員から一定数を減じた人数を設定しております。(4)です。汐入小学校、汐入東小学校及び第三中学校につきましては、引き続き、汐入地区の児童生徒数が多いため、通学区域外からの受入れが困難な状況でございますので、来年につきましても選択の制限を実施するということでございます。なお、この3校からの通学区域から、ほかを選ぶということは可能でございます。

その下に、2番と3番で、それぞれ小学校、中学校の学級数、それから人数の受入れ可能数を記載してございます。今年度と変わっている部分は、小学校については2カ所です。尾久小学校につきましては、今年は2学級募集でございましたが、一つ増やして3学級募集。それから、ひぐらし小学校につきましても、2学級から3学級と、一つ増やしています。そ

れから3番の中学校です。中学校も2カ所変わっているところがございます。南千住第二中学校ですけれども、3学級募集だったところを来年は4学級募集、それから諏訪台中学校につきましても、4学級募集としていたところを5学級としております。増やしたところはそれぞれ、来年の児童数ですとか、あるいはこれまでの抽選の状況ですとか、そういったところを見まして、施設上、何とか対応できるところについて増やしていくということでございます。

それから4番です。選択制度の具体的実施内容でございますが、ここも考え方は例年と変更ございません。(1)ですが、通学区域の学校を希望した者につきましては、全員その学校に入学できるという規定でございます。(2)です。希望が多くて、希望者全員を受け入れることが難しいと判断した場合につきましては、通学区域外からの希望者を対象に公開抽選を行って、入学者を決定するというところでございます。(3)です。その際、補欠で登録された者につきましては、辞退者等で欠員が出た場合に、補欠の順位の上位から順次繰り上げをしていくということでございます。

裏面でございます。今後の予定でございますけれども、7月21日の文教・子育て支援委員会に報告させていただきました後、区報に掲載ですとか、それから実際の申し込み、公開抽選等を行っていく予定でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、ただいまの説明について質問などありますでしょうか。

高野委員 各校のプレゼンテーションをやめましたね。今年もやらないのですね。あれは先生方が大変な負担があると聞いていましたが。

学務課長 学校の説明会ですか。

高野委員 説明会です。

学務課長 学校の説明会につきましては、かつては合同で説明会を、おっしゃるとおりやっていたのですが、御指摘のとおり、なかなか負担も大きいというところで、各校で個別にやっているという状況でございます。去年から、ある程度、学校の裁量に任せまして、日程を設定していただいて、大体は夏の前と、それから秋の10月ということでやっております。

委員長 あとは学校公開日とか、公開ウイークとかありますからね。

学務課長 そうです。

教育長 今、委員長がおっしゃられたように、合同説明会というのも一つの方法ではあったのですが、それよりは実際の、例えば1年生、2年生の授業を見ていただいて、その後、校長先生から学校の経営方針についてお話をお聞きするという方が、結果的にはその学校の特徴がよくわかるということで、保護者の方々からは、実際に学校で説明会を行っていただいた方が、より身近に行きやすいという御意見が多く寄せられました。そこで、学校での

説明会を、先ほど学務課長から申し上げたように、年に2回とか、学校公開日に合わせて行うというパターンが今は多くなっております。

高野委員 そのとおりだと思います。現場で見た方がよく学校の状況が理解できますし、それからもう一つ、デメリットがありまして、先生方は展示するために大変な負担を背負う。準備に大変な時間を費やすし、負担を減らした方が良いと思います。今度の方法でお願いします。

教育長 各学校では、学校公開日以外にも、御見学を希望されれば、よっぽどのことがない限りはどうぞという形で、授業とか見ていただいていますので、いつでも見学ができる体制をとっております。あわせて、相川課長、来年の小学校と中学校の入学者の見込みについて、今年度と比べてどうなのかというのを説明していただけますか。

学務課長 今回は学級数を増やしているという背景もございまして、特に小学校につきましては、翌年度の入学生というのは、その時の1年前の5歳児、つまりは来年6歳、1年生になる子どもたちの数で決めるのですけれども、来年度の小学1年生になるであろうお子さんたちというのが、今回は5月時点で1,672人おりまして、これは去年が1,630人ですので、40人ちょっと増えているという状況でございます。

中学校の方は、去年が1,488人だったのが、今年は1,473ということで、ちょっと減っておりますけれども、トータルとしては、全体で増えているということもありまして、プラスの状況ということでございます。

教育長 そんな状況でございます。

委員長 中学校の場合は、ほぼ同じぐらいでクラス数を二つ増やしているから、学校間の偏りが大きくなる可能性もあるということなのですか。

高野委員 少しあると。

学務課長 今年の中学校1年生につきましては、南千住第二中学校が3学級で募集していたのですが、ここが予想以上に人が集まりまして、5学級に増やさざるを得なかったという事情がありまして、生徒の数もそうなのですが、そういった就学状況も鑑みまして、4学級、1増やしているということがございます。

高野委員 先生の補充とか、教室は大丈夫なのですか。もちろん大丈夫なのですね。

学務課長 教室につきましては、教育施設課などとも、あとは現場とも相談しながら、使用可能なところについて、必要な改修を加えてやっていくということでございます。

委員長 運動場などは変えようがないので、なかなか悩ましいところがありますね。

教育長 委員長にも御覧いただいた第三瑞光小学校も、いよいよ運動場も。

委員長 これ以上増えると、体操の隊形に開けなくなるという。開くとほぼ運動場いっぱい

っばいになってしまうから。

教育長 ですから、今回も三瑞は4クラスで、校舎は増設校舎を建てるのですけれども、校庭は広げられるわけではないので、先日も、運動会のときに樋口校長と話していたのですけれども、運動会も低学年と高学年と分けてやらなくてはいけないかもしれないと危惧しています。

高野委員 僕たちの時代に戻ってしまうのではないですか。

教育長 何とか考えないといけないかもしれません。

高野委員 それは困りますね。

委員長 移動の問題があるので。

教育長 そうですね。

委員長 極端な話をすれば、バスか何かを学校につけて、そのまま会場の入口まで移動するぐらいしかしようがないですね。

教育長 低学年と高学年と分けてしまうと、今度はお兄さん、お姉さんと同じ日にならないと、またそれはそれで保護者から不満の声が出るでしょうね。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』・『あらかわ小論文コンテスト』・『あらかわお弁当レシピコンテスト』の実施について」、説明をお願いします。

指導室長 平成28年度の「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施につきまして、御報告させていただきます。特に表彰について整理をさせていただきましたので、御報告申し上げたいと思っております。

三つのコンクール、コンテストとも、1席を区長賞1点、2席を教育委員会賞2点、3席をそれぞれのコンクールに合わせた特別賞として3点、4席を奨励賞として4点、5席を佳作という形を原則にさせていただきました。お弁当レシピコンテストに関しましては、区長賞等、小学校2点になってございますが、低学年と高学年に分けており、それぞれ1点ずつと考えております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 昨年度、議論になった点を今回、御考察いただいたということですね。

教育長 今、指導室長から説明させていただきましたように、お弁当レシピコンテストは女子栄養大学の先生方にも審査員になっていただいております。また、女子栄養大学学長賞ということで、雑誌を1年分が副賞となっております。

指導室長 女子栄養大学から、賞を取った子どもに寄贈されるような形になってございます。

教育長 ですので、女子栄養大学学長賞という形で、校長賞のかわりにその賞をつけさせていただきます。

委員長 あえて議論するのであれば、これが2席なのか3席なのかというぐらいだと思いますけれども、全体としてそろっていた方がいいということであれば、こういう案かなということですかね。ほかはあまり議論ないと思いますけれども。

教育長 そうですね。委員長おっしゃるように、区長賞の次、女子栄養大学学長賞にした方がいいでしょうか。

委員長 これ1個だけですよね。賞品もあるから、そういう手はあるかとは思いますが。

指導室長 わかりました。そのような形で、1席、区長賞、2席、女子栄養大学学長賞、ここはそのような形にさせていただきたいと思います。

委員長 どうですか、先生方。

高野委員 僕は賛成です。

教育長 それでは、もう先生方のご意見をぜひ踏まえて、このお弁当レシピコンテストについては、1席が区長賞で、2席が女子栄養大学学長賞で、3席が教育委員会賞と。

指導室長 そのような形にさせていただきます。

委員長 区及び教育委員会でない、外部の方に御協力をいただいているということを踏まえて、そういう高い位置づけにさせていただいたということでしょうか。

高野委員 異議ありません。

委員長 よろしいでしょうか。

続いて、順番が前後しますが、報告事項の力「平成28年度社会教育関係団体への補助金について」、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは「平成28年度社会教育関係団体への補助金について」、御報告を申し上げます。

骨子でございます。平成28年度社会教育関係団体補助金を交付するにあたり、社会教育法第13条の規定に基づき、社会教育委員の会議で意見を聴取したところ、下記のとおり了承されたので、御報告するものでございます。

内容でございます。まず、生涯学習課所管分でございます。1番から7番につきましては、団体補助ということで7団体。8番から18番までの11事業につきましては、事業補助ということで、補助をしているところでございます。

まず、1番から5番は、三河島母の会を初めとした女性団体の5団体、各10万円の補助金でございます。6番につきましては、荒川区少年団体指導者連絡会、30万円。7番の荒川青年団体連合会につきましては25万7,000円ということでございます。8、9、

10、11番につきましては、それぞれの団体の事業ということで、少年キャンプ、全国連携奥多摩キャンプ。これにつきましては、荒川区少年団体指導者連絡会の主催ということで、今年度、新規の事業で、全国連携の奥多摩キャンプを実施するため、事業について補助をするものでございます。また子ども会大会は5万円、青年大会は95万円の補助額でございます。

12番～18番までの7事業につきましては、子どもを核とした、地域交流を目的とした事業をする団体に補助するもので、「あらかわ子コミュニティ事業」ということで補助してございまして、記載のとおりでございます。裏面を御覧ください。

2番目としまして、教育総務課所管分でございます。1番、2番につきましては団体補助ということで、小学校PTA、中学校PTAの連合会への補助金でございます。それぞれ小学校につきましては17万2,100円。中学校PTAにつきましては8万1,300円。また3番から8番につきましては、事業補助ということで、合宿通学の補助で、6校に各10万円ということでございます。

最後にスポーツ振興課所管分でございます。3事業に補助するものでございます。わんぱく相撲荒川区大会、鉄人レースイン汐入、南千住スポーツクラブ駅伝大会、それぞれに記載の補助金額を交付する予定でございます。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などありますでしょうか。

教育長 新規は9番だけですか

生涯学習課長 少年団体指導者連絡会の新規事業につきましては9番だけですが、「子コミュニティ事業」につきましては、新規のところは3事業ありまして、「みんなで一緒に親子リズム」と「親子でHappyプロジェクト」、「紙芝居乃とら屋会」、3団体が新規で申請して、今回初めて了承されました。28年度から3年間、継続した補助を、団体からの申請によりまして続けるものでございます。

教育長 具体的にどのような事業をやるのですか。

生涯学習課長 例えば「みんなで一緒に親子リズム」につきましては、親子リズムと子育て講座の開催を通じて、障がいのある子もない子と一緒に育つ環境づくりということで、子どもの発達と地域貢献を推進するという目的で実施しています。例えば場所としては、小学校の体育館を使って、5月、8月、11月、3月と、年間4回くらいのミニ講座とか、あるいは随時、親子リズム遊びということで、障がいのある子もない子も、一緒に地域で楽しもうという、子どもと一緒に親子で楽しむ事業が、「みんなで一緒に親子リズム」でございます。

2番目の「親子でHappyプロジェクト」は、ふれあい館で、月1回、情報交換と子

育ての悩みや工夫を相談し合えるような、座談会とイベントを開催するものでございます。

3番目の「紙芝居之とら屋会」では、紙芝居ワークショップなどを通じて、子どもたちの居場所づくりと地域交流の活性化を図るということで実施する団体でございます。ワークショップですとか、尾久橋町会や、尾久初空襲を語り継ぐ会に協力してもらい、尾久空襲を紙芝居で作成するというのも予定しているようでございます。以上でございます。

委員長 逆に何か、ずっとやってきたけれども終わるとか、そういうのはあるのでしょうか。

生涯学習課長 そうですね、「子コミュニティ事業」につきましては、補助期間が3年間ですの
で、昨年度まででその補助が終わったところは載せていないのです。4事業につきましては、
今回2年目になりますので、ですから、もう1年あります。

委員長 3年やって、その後またやりたいという場合はどうなるのですか。

生涯学習課長 同じものを継続的に4年目という申請につきましては、これまでの3年間やっ
た経過なり実績を踏まえて、自立していただくということで、自分たちの財源でやっていた
だくというようなことでお伝えしています。

高野委員 これは社会教育関係団体なのかかわからないのですが、障がいのある方たちの運動会
を見たことがあるのですが、それに補助金は出ないのですか。もう終わったのですか、その
運動会は。

生涯学習課長 障害者大運動会という、一中でやっているのは心身障害児者福祉連合会が主催
ということで、心身障がい者の区民の皆様と、ボランティアなどの健常者の方も含めた運動
会を行っています。

高野委員 そうですか。やっているのですね。

生涯学習課長 毎年、一中でやっております。

教育長 今委員長が言われたように、高野先生が言われた、参加者が毎年楽しみにしている年
間行事については、区とか社会福祉協議会の事業として位置づけて、これはやめるというこ
とはありません。

ただ、自主的にやっている団体の補助については、時限でやっていますので、今まで
10万円なりもらっていたのが、4年目になっただけでなくなるというのは、事業立ち上げのと
きから言っただけでいるのですけれども、では、4年目になって自活できるかということ、正直、
なかなか厳しいところも多いです。10万円の分を参加者から、参加費をとるというのも、
やや厳しいところがあるのは事実です。

委員長 ちなみに、補助金にこのような100円の単位のものがあるのですね。

生涯学習課長 まず申請して、それが対象になるものと対象でないものがありますので、対象
になるもので集めてくると、100円単位という。消耗品費とか、そういうのも加算して積

算すると、この金額になるということです。

委員長 会計が大変ですね。よろしいでしょうか。

それでは続いて、「第6回『荒川コミュニティカレッジ学園祭』の開催について」、説明をお願いします。

生涯学習課長 「第6回『荒川コミュニティカレッジ学園祭』の開催について」、御報告申し上げます。

骨子でございます。受講生の学習成果発表や、修了生が立ち上げた地域活動団体の紹介展示等を行う事業として、「コミュニティカレッジ学園祭」を開催するものでございます。

事業の概要でございます。日時は7月31日、日曜日。都知事選と同日になりました。時間は10時半から午後3時なのですが、午前10時から20分間、開会式を行います。

場所はサンパール荒川の3階の小ホールで開会式を行いまして、4階、5階、6階を使いまして展示をするものでございます。主催は荒川区と荒川コミュニティカレッジ学園祭実行委員会でございます。

内容につきましては、展示コーナー、体験コーナー、お楽しみステージ、被災地応援・障がい者支援団体の応援で物販を行います。参加団体は40グループでございます。

お手元に学園祭のチラシを置いておりますので、御覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長 これについては、何か質問などありますでしょうか。

教育長 去年はサンパールが改修中だったので、町屋文化センターでやったのですが、今年はサンパールで開催します。

生涯学習課長 今年はサンパールを使えますので、実行委員会の皆様も、本当に何回も打ち合わせ会をやって、事務局と一緒に作り上げるということで一生懸命頑張っております。

委員長 でも3時だから、ちゃんとまだ投票できる時間に終わっていますものね。

教育長 そうですね、まだできる時間です。

生涯学習課長 終わってからもできます。午後8時までですから。

委員長 よろしいでしょうか。続いて「第37回『あらかわの伝統技術展』の開催について」、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは「『あらかわの伝統技術展』の開催について」、御報告いたします。

骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りのすばらしさを広く紹介する事業として、第37回「あらかわの伝統技術展」を開催するものでございます。

事業の内容でございます。会期でございます。7月1日金曜日から、7月3日日曜日まででございます。時間は午前10時から午後5時でございます。7月1日に開会セレモニーを

行いますので、1日の金曜日の午前9時に開会式を行います。

会場は荒川総合スポーツセンターでございます。主催は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会でございます。後援に東京都の教育委員会でございます。協力は記載のとおりでございます。

内容でございます。伝統工芸技術の実演・展示・有償頒布、体験コーナー、匠育成若手職人コーナーなど。あとは東日本大震災の被災地応援フェアと熊本地震の募金も3日間行います。参加者につきましては、記載のとおり、荒川区伝統工芸技術保持者を初め、区外の方たちも含めて66人、3団体が参加し開催するものでございます。

お手元にうちわをお配りしておりますので、どうぞご利用ください。今、PRで配っております。駅で配ったり、施設に置いていただいたり、今広報しているところでございます。以上でございます。

高野委員 8番の相撲甚句と太鼓を打つ。これは今までありましたか。

生涯学習課長 毎年、午後に大太鼓演奏は荒川区大太鼓連盟が、相撲甚句は荒川区相撲甚句会が拍子をたたいて練り歩いていただいております。

高野委員 そうですか。熊本地震募金、これが新規ですね。

生涯学習課長 はい、熊本の募金を東日本応援フェアとともに募金活動をするものでございます。

教育長 高野先生が今言われたように、ずっとやっているわけではないのですよね。相撲甚句とか、太鼓の演奏も。

生涯学習課長 時間が限られているので。

高野委員 僕たち午前中だから、いつも見に行くのは。

教育長 そうですね。

生涯学習課長 午後ですね、相撲甚句は。

委員長 これはまた学校単位で参加するのでしょうか。

生涯学習課長 学校につきましては、全24校が見学できるようなスケジュールを組みまして、1日の金曜日の午前中・午後ということで、分刻みの日程で、学校が、3校、4校と一緒に、少し時間差をつけながら見学いただくことで考えております。

教育長 4年生ですね。

生涯学習課長 4年生です。金曜日はどちらかというと、一般の区民の方が少ないという状況も毎年ありますので、小学生が来ることで、すごくにぎやかになり、子どもたちも、職人さんに問いかけたりですとか、目を輝かせながら技術を見ている姿が、やはり子どもたちにとって伝統技術に対する学びになるのかなと考えております。

委員長 いいですね。

教育長 ですから伝統工芸技術者の方々も、金曜日は子どもたちが1,600人、入れかわり立ちかわり来ますので、ボランティアだと思っていただいて、御指導いただければと思います。

生涯学習課長 でも、子どもたちの質問に、真摯に職人さんも応えていただいて、想定外の質問があっても、丁寧に、語りかけるように答えていますので、職人さんたちもすごく励みになると思います。

委員長 去年、子どもたちの様子を見ていまして、決して派手なブースのところに集まっているわけではないのですね。

生涯学習課長 そうですね。

高野委員 箸づくりコーナーが人気ですよ。

生涯学習課長 そうですね。

委員長 瑞光の同じクラスの子どもさんのおばあ様が、展示されていました。

教育長 つまみかんざしですね。

委員長 そうです、つまみかんざしです。

生涯学習課長 戸村絹代さんですね。

教育長 賞を受けられたのですね。

生涯学習課長 平成27年度荒川区無形文化財、工芸技術、つまみかんざし保持者として指定し、本年5月に交付式を行ったところです。

委員長 実はあの後、もう一回、娘と行ってきたのです。

それではちょっと順番は前後しましたが、続いて「第九回柳田邦男絵本大賞の実施について」、御説明をお願いします。

図書館課長 「第九回柳田邦男絵本大賞の実施について」、御報告するものでございます。

骨子でございます。子どもから大人まで本に親しむきっかけをつくるため「第九回柳田邦男絵本大賞」を実施するものでございます。

今年度の募集概要につきましては、例年どおりの内容となっております。募集期間は平成28年7月15日から9月30日となっております。ポスター、チラシについて、現在作成しているところでございますが、平成28年7月上旬から各校に配布をする予定となっております。

受賞者につきましては12月中旬までに決定をし、連絡をする予定でございます。表彰につきましては、資料の(9)に記載のとおりでございます。裏面に参ります。

応募者増に向けた取り組みを記載してございます。例年、一般の部につきましては応募数

が少ないということもございまして、今年度、新たに取り組む内容といたしまして、(1)のとがございまして。両方とも、大人が絵本に触れる機会をまず提供することから始めようというものでございまして。は大人のためのおはなし会の開催。これは町屋図書館で行う内容でございまして。絵本の読み聞かせ、絵本について語り合う会、絵本作家による講演会を、6月から8月にかけて、毎月1回連続して行うものでございまして。ちょうど6月が本日の午前中、もう実施したのですが、平日の午前中ということでしたが、8人の方がいらっしゃって、絵本の読み聞かせと、ブックトーク、図書館の職員が絵本の世界についての話をするという内容で行ったということもございまして。

それから、の高齢者施設でのブックトークですが、こちらは南千住図書館になりますが、近くの高齢者施設に団体貸し出しを行っています。この募集期間のときに、団体貸し出しの本を、通常ですと一般の本が主となりますが、そこに絵本を含め、かつ、図書館の職員が絵本について利用者の方にお話をする事で応募を呼びかけてみようというものでございまして。それから、資料には記載してありませんが、募集期間中に各図書館の一般のフロアに大人向けの絵本を置く特設コーナーを設置する予定となっております。

それから、番で、絵本大賞の周知先として、資料に記載の施設等に対し特に周知を強化していきたいと考えております。それから柳田先生からお申し出がありまして、8月に図書館で、柳田先生がミニ講演会を行っていただけるというお話がありまして、現在、日程等を調整しているところでございまして。

それから、(2)子どもの部につきましては、昨年と同様、夏休みが終わったあたりで応募状況について、中間の取りまとめを行いまして、9月の校長会で、最後の働きかけをしていきたいと考えております。

それから3番の表彰式でございまして、平成29年1月27日、金曜日の夕方からという予定となっております。今年度、会場はサンパールを予定しております。以上でございまして。高野委員 裏面の中の(1)の、これはすばらしい。高齢者施設でのブックトークで作品を応募してもらおうと。これはいいアイデアですね。初めてですか、たしか。

図書館課長 今、南千住図書館での団体貸し出しは、グリーンハイムとサンハイムの、特にデイサービスをお使いになっている方を中心に行っているところですが、特に今回は、この募集時期に合わせて絵本を取り上げてやってみようという動きです。

高野委員 楽しみですね。そうですか。

小池委員 応募なさったらどうですか。

教育長 そうですね。

図書館課長 あと、利用者の方だけではなく、施設の職員の方も結構興味を持っていただいて

いるので、職員の方でもどうぞ応募してくださいといつもお願いしているところです。

高野委員 柳田先生への手紙という形でしたよね。

図書館課長 そうです。柳田先生は、一般の読書感想文のような形ですと、なかなか自分の気持ちを書くということが難しいけれども、手紙形式であれば、自分の思ったこと、ほかの人に伝えたいことが伝わるのではないかとおっしゃっていることから、手紙形式にさせていただいております。

高野委員 今度の作品を十分に見させていただきましてから、次回の応募は考えることにしましょう。おもしろそうですね。

教育長 委員長よろしいでしょうか。ぜひ働きかけをお願いしたいと思うのですが、区立幼稚園でもお母さんたちが読み聞かせをやってくださっています。ですので、ぜひ周知に加えていただき、もし図書館の職員の方が、読み聞かせの実演をやっていただければ、幼稚園長に御連絡いただいて、保護者の方たちが集まる機会に、読み聞かせ講座みたいなのを開催していただけるとありがたいです。

図書館課長 わかりました。先日、日暮里図書館が、お向かいの日暮里幼稚園と協力して、保護者会に合わせて、保護者の方向けの講座を実施したところ、結構、好評だったという報告を受けていますので、同じような形でほかのところでもできるのではないかと考えます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項などはありますでしょうか。

生涯学習課長 前回の6月10日の教育委員会で、「匠育成事業」の現場実習受け入れということで、のれん染めの片山昭さんに、高野委員から「藍染はどうなのだ」ということとお話がありましたが、藍染めも行っているということで確認をとりました。以上でございます。

高野委員 そうですか、ありがとうございました。

委員長 ほかに何か。

教育長 特にありません。

委員長 では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

了